

津市の取組み状況について

平成30年5月23日

津市健康福祉部子育て推進課

目次

1 津市における子ども・子育て支援施策の現状 1

① 幼保連携型認定こども園	⑧ 養育支援訪問等事業
② 幼稚園	⑨ 子育て短期支援事業（ショートステイ）
③ 保育所	⑩ ファミリー・サポート・センター事業
④ 地域型保育事業	⑪ 一時預かり事業
⑤ 地域子育て支援拠点事業	⑫ 延長保育事業
⑥ 妊婦健康診査	⑬ 病児・病後児保育事業
⑦ 乳児家庭全戸訪問事業	⑭ 放課後児童クラブ

2 津市における教育・保育施設等の現状と取組み 19

2-1 津市の児童人口と教育・保育施設等の概況

2-2 保育所等利用児童数と待機児童数

2-3 教育・保育施設等の年齢別利用状況

2-4 待機児童対策への取組

3 放課後児童クラブの利用状況 24

1 津市における子ども・子育て支援施策の現状

① 幼保連携型認定こども園

根拠法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	※認可：都道府県知事
設備運営基準	幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準	
内容	<p>【概要】 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、教育・保育を提供する。 「幼稚園」と「保育所」の機能や特徴を併せ持ち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、地域の子育て支援も行う。</p> <p>【対象児童】 以下の認定を受けた子ども。 1号認定（教育標準時間認定）・・・満3歳以上の子ども（2号認定を除く） 2号認定（保育認定）・・・満3歳以上で保育を必要とする子ども 3号認定（保育認定）・・・満3歳未満で保育を必要とする子ども</p> <p>【利用時間】 教育標準時間 4時間 保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間（原則8:30～16:30） *各施設の開所時間については、施設により異なる。</p> <p>【利用料金】 所得に応じて算定 ・1号認定 0～17,600円 ・2号認定 0～33,000円 ・3号認定 0～48,000円</p>	

施設数 (H30.4.1)	15園											
		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
	私立	8	2	2	0	0	0	0	0	0	0	12
	公立	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
利用者数 (H30.4.1)	2,048人											
		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
	私立											1,463人
	1号	321	22	22	-	-	-	-	-	-	-	365
	2号	453	85	94	-	-	-	-	-	-	-	632
	3号	325	72	69	-	-	-	-	-	-	-	466
	公立											585人
	1号	98	-	-	-	-	-	59	-	80	-	237
	2号	67	-	-	-	-	-	55	-	93	-	215
	3号	41	-	-	-	-	-	33	-	59	-	133
定員に対する入所率		1号認定子ども 86.4% (602人/697人) 2号認定子ども 85.8% (847人/987人) 3号認定子ども 88.2% (599人/679人)										

② 幼稚園

根拠法	学校教育法 ※認可：都道府県知事											
設備運営基準	学校教育法施行規則、幼稚園設置基準											
内容	<p>【概要】 「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う。</p> <p>【対象児童】 満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児 *一部の公立幼稚園は満4歳から</p> <p>【利用時間】 ・標準的な教育時間 …… 4時間 ・教育時間終了後等に預かり保育や教育活動を実施</p> <p>【利用料金】 ・私立幼稚園は施設ごとに設定、または所得に応じて算定 ・公立幼稚園は所得に応じて算定</p>											
施設数 (H30.5.1)	38園（三重大学教育学部附属幼稚園は「公立」に含む）											
		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
私立	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
公立	11	7	4	3	1	3	0	2	0	0	0	31
利用者数 (H30.5.1)	2,292人（三重大学教育学部附属幼稚園は「公立」に含む）											
		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
私立	893	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,139
公立	313	342	108	82	40	124	0	144	0	0	0	1,153
	定員（3,910人）に対する入園率 58.6%											

③ 保育所

根拠法	児童福祉法	※認可：都道府県知事																																														
設備運営基準	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準																																															
内容	<p>【概要】 「保育所保育指針」に基づき、「保育を必要とする」乳児・幼児を保育する。</p> <p>【対象児童】 以下の認定を受けた子ども。 2号認定（保育認定）・・・満3歳以上で保育を必要とする子ども 3号認定（保育認定）・・・満3歳未満で保育を必要とする子ども</p> <p>【利用時間】 保育標準時間 11時間 保育短時間 8時間（原則8:30～16:30） *各施設の開所時間については、施設により異なる。</p> <p>【利用者負担額】 所得に応じて算定 ・2号認定 0～33,000円、3号認定 0～48,000円</p>																																															
施設数 (H30.4.1)	46園 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>津</th> <th>久居</th> <th>河芸</th> <th>芸濃</th> <th>美里</th> <th>安濃</th> <th>香良洲</th> <th>一志</th> <th>白山</th> <th>美杉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>公立</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>													津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計	私立	18	2	2	-	1	-	-	-	-	-	23	公立	10	5	2	1	-	1	-	2	-	1	22
	津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計																																					
私立	18	2	2	-	1	-	-	-	-	-	23																																					
公立	10	5	2	1	-	1	-	2	-	1	22																																					
利用者数 (H30.4.1)	4,462人 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>津</th> <th>久居</th> <th>河芸</th> <th>芸濃</th> <th>美里</th> <th>安濃</th> <th>香良洲</th> <th>一志</th> <th>白山</th> <th>美杉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立</td> <td>1,896</td> <td>241</td> <td>165</td> <td>-</td> <td>71</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,373</td> </tr> <tr> <td>公立</td> <td>729</td> <td>622</td> <td>131</td> <td>129</td> <td>-</td> <td>169</td> <td>-</td> <td>278</td> <td>-</td> <td>31</td> <td>2,089</td> </tr> </tbody> </table> <p>定員（4,623人）に対する入所率 96.5%</p>													津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計	私立	1,896	241	165	-	71	-	-	-	-	-	2,373	公立	729	622	131	129	-	169	-	278	-	31	2,089
	津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計																																					
私立	1,896	241	165	-	71	-	-	-	-	-	2,373																																					
公立	729	622	131	129	-	169	-	278	-	31	2,089																																					

④ 地域型保育事業

根拠法	子ども・子育て支援法・児童福祉法											※認可：市町村
設備運営基準	津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例											
内容	<p>【概要】 小人数単位で、0～2歳の子どもを預かる。地域の様々な状況に合わせた保育の場を提供する。市内には小規模保育事業（2カ所）と事業所内保育事業（1カ所）の2タイプがある。</p> <p>【対象児童】 以下の認定を受けた子ども。 3号認定（保育認定）・・・満3歳未満で保育を必要とする子ども</p> <p>【利用時間】 保育標準時間 11時間、保育短時間 8時間（原則8:30～16:30） *各施設の開所時間については、施設により異なる。</p> <p>【利用者負担額】 所得に応じて算定 3号認定0～48,000円</p>											
施設数	3園											
(H30.4.1)		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
私立	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
公立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
利用者数	76人											
(H30.4.1)		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
私立	39	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76
公立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
定員（88人）に対する入所率 86.4%												

⑤ 地域子育て支援拠点事業

根拠法	児童福祉法			
内容	【概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 【対象者】 乳幼児及びその保護者 【利用料金】 無料			
実施施設 (平成30年度)	19ヶ所			
	類型※	施設数	設置場所	開設時間※
	一般型	公立8ヶ所* ¹ 民間11ヶ所* ² * ¹ 出張広場1ヶ所含む * ² 自主事業4ヶ所含む	保育所等に併設のほか、 空き店舗、公民館等	週3日以上 かつ 1日5時間以上
連携型	0	—	—	
※雇児発0529第18号 地域子育て支援拠点事業の実施について より				
平成29年度実績	延べ利用者数 54,265人			

- 子育て広場について NPO、地域団体などが0歳から就学前（主に未就園）の子どもを対象に、親子のふれあい遊び、子育て相談などを行う。（自主事業）
市内18ヶ所で実施。
- 公立幼稚園における未就園児の会 30園で実施
平成29年度は計405回実施 利用者3,620人

⑥ 妊婦健康診査

根拠法	母子保健法
内容	<p>【概要】 妊娠中の異常を早期に発見し、必要に応じて治療または適切な保健指導を行なうことを目的に、協力医療機関等で妊婦一般健康診査を実施する。</p> <p>【利用回数】 14回</p> <p>【対象者】 市内在住の妊婦</p> <p>【助成金額】 平成30年度 上限110,400円（14回分）</p>
実施施設 (H30.4.1)	<p>三重県内協力医療機関</p> <p>県外での受診については、償還払いで対応</p>
平成29年度実績	延べ利用者数 25,063件

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するほか、相談・助言など必要な支援などを行う。</p> <p>【対象者】 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭</p> <p>【訪問者】 保健師、助産師、母子保健推進員</p> <p>【利用料金】 無料</p>
平成29年度実績	訪問家庭数 1,941件（訪問実人数 1,975人）

⑧ 養育支援訪問等事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 養育支援が特に必要な家庭に対して、適切な養育の実施を確保するため、家庭を訪問し、育児支援、家事支援を行いながら、要支援家庭の課題等把握、親子関係の改善等を行う。</p> <p>【対象者】 要支援家庭</p> <p>【訪問者】 三重県子どもNPOサポートセンター（委託先）</p>
平成 29 年度実績	<p>保育所モニター対象児 7人</p> <p>訪問対象 7家庭</p>

⑨ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 家庭で一時的に子どもの養育が困難になった時（保護者が、病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気などの介護・育児疲れなど）、児童養護施設等に預けることができます。</p> <p>【対象児童】 津市内に在住する家庭の0歳から18歳未満の子ども 家庭で夫の暴力により緊急的に一時保護を必要とする母子</p> <p>【利用期間】 原則1回7日以内</p> <p>【利用料金】 2歳未満児 5,350円/日 2歳以上児 2,750円/日 市民税非課税世帯や生活保護世帯、一人親世帯には減額あり</p>
実施施設 (H30.4.1)	<p>【2歳未満児】 乳児院ましろ・里山学院・エスペランス四日市（四日市市）</p> <p>【2歳以上児】 児童養護施設なないろ・聖マッテヤ子供の家・みどり自由学園・真盛学園・里山学院・鈴鹿里山学院（鈴鹿市）・エスペランス四日市（四日市市）・エスペランス桑名（桑名市）・聖の家（多気町）・いせ子どもの家（伊勢市）・天理教三重互助園（伊勢市）・名張養護学園</p> <p>【ファミリーホーム】 さかもとホーム</p> <p>【母子生活支援施設】 みのり苑・サラナ（伊勢市）</p>
平成29年度実績	延べ利用日数 246日

⑩ ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポートネットワークセンター事業

根拠法	児童福祉法		
内容	<p>【概要】</p> <p>【利用会員条件】</p> <p>【利用時間・料金】</p>	<p>保育所等の送迎や急用時、病後児の預かりを行う会員登録制の育児相互援助事業で、子育てを助けてほしい人の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人を紹介し、育児援助を行います。</p> <p>※緊急サポート・・・緊急、軽い病児・病後児、宿泊等の場合</p> <p>津市内に在住・在勤・在学している小学6年生以下のお子さんをお持ちの家庭。</p> <p>7:00～19:00 700円／時間 左記以外 800円／時間</p> <p>緊急サポート 7:00～19:00 1,000円／時間</p> <p>上記以外 1,200円／時間 宿泊預かり 5,000円</p> <p>一人親世帯には減額あり</p>	
実施団体 (H30.4.1)	津市こどもNPOサポートセンター（委託）		
平成29年度実績	活動件数	ファミリーサポート 1,416件	緊急サポート 140件
	会員数	1,109人（依頼会員）	81人（提供会員） 14人（両方会員）

⑪－ 1 一時預かり事業（一般型、余裕活用型）

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、昼間、保育所、幼稚園、認定こども園において一時的に預かり、必要な保護を行う。</p> <p>【対象児童】 市内に住所を有する生後6ヶ月から小学校就学前までの児童</p> <p>【事業種別】 一般型 … 専任の職員を配置しています。 余裕活用型 … 入所定員に空きがある場合に利用できます。</p> <p>【利用時間】 各施設により異なる。原則 8：30～17：15</p> <p>【利用料金】 各施設により異なる。 3歳未満児：2,500円/日～ 3歳以上児：2,000円/日～</p>
実施施設 (H30.4.1)	<p>一般型 … 6ヶ所（私立保育所3ヶ所・私立認定こども園3ヶ所）</p> <p>余裕活用型 … 10ヶ所（公立保育所7ヶ所・私立保育所等3ヶ所）</p>
平成29年度実績	<p>延べ利用者数 3,619人</p> <p>一般型 … 3,485人（私立保育所2,894人、私立認定こども園591人）</p> <p>余裕活用型 … 134人（公立保育所17人・私立保育所117人）</p>

⑪-2 一時預かり事業（幼稚園型）

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 幼稚園又は認定こども園において、教育時間の前後又は長期休業日等に、在籍する園において一時的に預かり、必要な保護を行う。</p> <p>【対象児童】 幼稚園又は認定こども園に在籍する1号認定子ども</p> <p>【利用時間】 (公立) 平日：14：00～16：00 長期休業日：9：00～16：00 (私立) 各施設により異なる。 早朝：開始時間 7：00～8：30 保育時間終了後：開始時間 14：00～14：30 終了時間 17：30～20：00</p> <p>【利用料金】 (公立) 1回 200円 (私立) 各施設により異なる。 1回 300円～1,000円 1時間 100円～600円 月額 5,000円～16,000円 など</p>
実施施設 (H30.4.1)	29ヶ所（公立幼稚園7、公立こども園3、私立幼稚園7、私立こども園12）
平成29年度実績	<p>延べ利用者数 16,265人（公立幼稚園8,862人、私立こども園7,403人）</p> <p>※私立の利用実績については、子ども・子育て支援交付金の補助対象施設のみ記載</p>

⑫ 延長保育事業

根拠法	子ども・子育て支援法
内容	<p>【概要】 保護者の就労形態の多様化や家庭の事情等により、保育時間（標準又は短時間）を超えて、保育する必要がある児童を保育する。</p> <p>【対象児童】 延長保育事業を実施する保育所又は認定こども園に在籍する2号認定子ども及び3号認定子ども</p> <p>【利用時間】 保育必要量に応じた保育時間終了後から閉園まで</p> <p>* 私立（実施保育所）：各施設により異なる。</p> <p>* 公立（実施保育所）：</p> <p style="padding-left: 40px;">標準時間外延長保育 18：30～19：00</p> <p style="padding-left: 40px;">標準時間内延長保育 7：30～8：30、16：30～18：00</p> <p>【利用料金】 私立 300円／30分など各施設により異なる。</p> <p style="padding-left: 40px;">公立 標準時間外延長保育 300円／日（第二子以降150円／日）</p> <p style="padding-left: 40px;">標準時間内延長保育 200円／日（第二子以降100円／日）</p>
実施施設 (H30.4.1)	<p>標準時間外延長保育 37ヶ所（公立10、私立27）</p> <p>標準時間内延長保育 63ヶ所（公立25、私立38）</p>

平成 29 年度実績	延べ利用者数 27,745人			
		標準時間外	標準時間内	計
	公立	2,630	948	3,578
	私立	23,110	1,057	24,167
	計	25,740	2,005	27,745

⑬ 病児・病後児保育事業

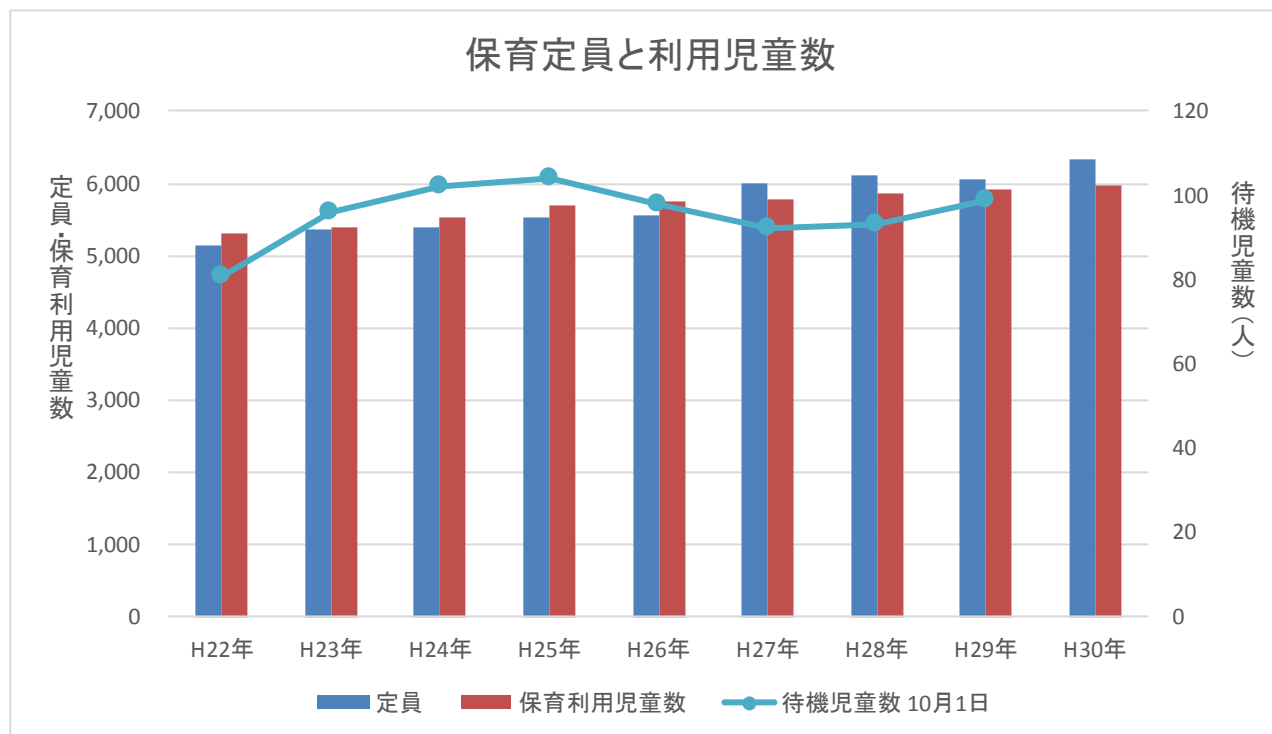
根拠法	児童福祉法														
内容	<p>【概要】 保護者の労働もしくは疾病その他の事由により、病気や病気の回復期にある児童の保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育する。</p> <p>【対象児童】 次の要件をいずれも満たしている児童</p> <p>①市内在住の0歳（生後57日目）から小学6年生まで</p> <p>②病気や病気の回復期で医療機関による入院治療の必要はないが、安静を保つことが必要な児童</p> <p>③保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、家庭での保育が困難な児童</p>														
実施施設 (H30.4.1)	<p>2ヶ所</p> <table border="1" data-bbox="521 842 2069 1353"> <tr> <td data-bbox="521 842 734 890"></td> <td data-bbox="734 842 1429 890">病児・病後児保育（病期中～病気回復期）</td> <td data-bbox="1429 842 2069 890">病後児保育（病気回復期）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 890 734 983">施設名</td> <td data-bbox="734 890 1429 983">津病児デイケアルーム「ひまわり」 （熱田小児科クリニック併設）</td> <td data-bbox="1429 890 2069 983">津病後児保育室「HUG（はぐ）」 （どんど子保育園併設）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 983 734 1121">開設時間</td> <td data-bbox="734 983 1429 1121">月～水・金曜日 8：30～17：45 木曜日 8：30～12：00 土曜日 8：30～16：30</td> <td data-bbox="1429 983 2069 1121">月・火・水・金・土曜日 8：30～17：30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 1121 734 1353">利用料金</td> <td data-bbox="734 1121 1429 1353">登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき2,000円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※木曜日は、1,000円（食事なし） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり</td> <td data-bbox="1429 1121 2069 1353">登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき1,500円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり</td> </tr> </table>				病児・病後児保育（病期中～病気回復期）	病後児保育（病気回復期）	施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」 （熱田小児科クリニック併設）	津病後児保育室「HUG（はぐ）」 （どんど子保育園併設）	開設時間	月～水・金曜日 8：30～17：45 木曜日 8：30～12：00 土曜日 8：30～16：30	月・火・水・金・土曜日 8：30～17：30	利用料金	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき2,000円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※木曜日は、1,000円（食事なし） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき1,500円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり
	病児・病後児保育（病期中～病気回復期）	病後児保育（病気回復期）													
施設名	津病児デイケアルーム「ひまわり」 （熱田小児科クリニック併設）	津病後児保育室「HUG（はぐ）」 （どんど子保育園併設）													
開設時間	月～水・金曜日 8：30～17：45 木曜日 8：30～12：00 土曜日 8：30～16：30	月・火・水・金・土曜日 8：30～17：30													
利用料金	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき2,000円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※木曜日は、1,000円（食事なし） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり	登録料（初回のみ）1,000円 利用料 1日につき1,500円 （食事、ミルク、おやつ代含む） ※生活保護世帯、一人親世帯に減額あり													
平成29年度実績	延べ利用者数 1,002人（内訳：ひまわり935人、HUG67人）														

⑭ 放課後児童クラブ

根拠法	児童福祉法																													
内容	<p>【概要】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと、その健全な育成を図る。</p> <p>【対象児童】 小学校1～6年生までの児童</p> <p>【開所時間】 平日は授業終了後から概ね1日3時間以上、長期休暇期間等には児童の保護者の労働時間等を考慮して1日8時間以上を開所することを原則とし、各放課後児童クラブの運営委員会において定められている。</p> <p>【利用料金】 利用料金は、各クラブによって異なる。</p>																													
実施施設 (H30.4.1)	<p>60ヶ所</p> <table border="1" data-bbox="510 970 1854 1110"> <tr> <td>津</td> <td>久居</td> <td>河芸</td> <td>芸濃</td> <td>美里</td> <td>安濃</td> <td>香良洲</td> <td>一志</td> <td>白山</td> <td>美杉</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </table>										津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	33	10	4	2	1	3	1	2	4	0
津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉																					
33	10	4	2	1	3	1	2	4	0																					
利用児童数 (H30.4.1)	<table border="1" data-bbox="510 1214 1854 1355"> <tr> <td>年度</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>2,000</td> <td>2,144</td> <td>2,310</td> <td>2,499</td> <td>2,667</td> </tr> </table>										年度	H26	H27	H28	H29	H30	利用児童数(人)	2,000	2,144	2,310	2,499	2,667								
年度	H26	H27	H28	H29	H30																									
利用児童数(人)	2,000	2,144	2,310	2,499	2,667																									

2 津市における教育・保育施設等の現状と取組み

2-2 保育所等利用児童数と待機児童数



年度		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
定員	A	5,155	5,365	5,380	5,520	5,560	6,010	6,098	6,056	6,347
保育利用児童数	B	5,301	5,385	5,531	5,703	5,763	5,770	5,851	5,912	5,984
利用率	B/A	102.83%	100.37%	102.81%	103.32%	103.65%	96.01%	95.95%	97.62%	94.28%
待機児童数	4月1日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月1日	81	96	102	104	98	92	93	99	0

※定員の数は、平成26年度までは認可定員、平成27年度以降は利用定員。

2-3 教育・保育施設等の年齢別利用状況

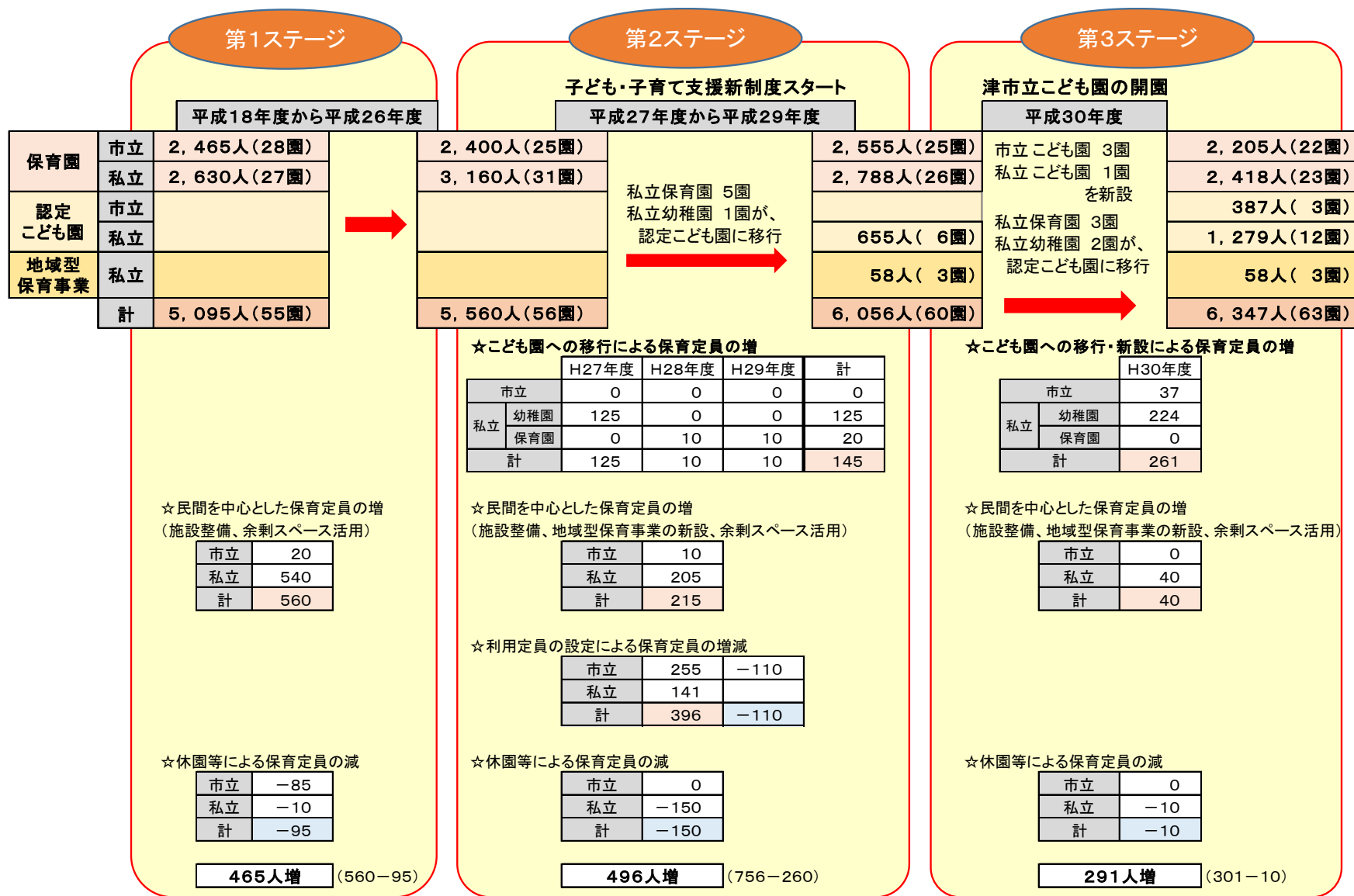
	幼保連携型 認定こども園		幼稚園	保育所	地域型 保育事業	計	人口	施設利用率
	1号	2・3号	1号	2・3号	3号			
0歳	—	75	—	233	15	323	2,033	15.9%
1歳	—	235	—	689	27	951	2,112	45.0%
2歳	—	289	—	819	34	1,142	2,172	52.6%
3歳	204	299	621	887	—	2,011	2,198	91.5%
4歳	188	288	812	926	—	2,214	2,282	97.0%
5歳	210	260	859	908	—	2,237	2,312	96.8%
計	602	1,446	2,292	4,462	76	8,878	13,109	67.7%

※1 認定こども園、保育所、地域型保育事業は平成30年4月1日現在、幼稚園は5月1日現在の状況

※2 人口は平成30年4月1日現在

※3 幼稚園には、施設利用の際、認定を要しない子どもを含む

2-4 待機児童対策への取組



3 放課後児童クラブの利用状況

放課後児童クラブの利用状況

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用児童数	2,000	2,144	2,310	2,499	2,667
就学児童数	14,580	14,459	14,347	14,151	14,150
在籍率	13.7%	14.8%	16.1%	17.7%	18.8%
施設整備	・新築 (千里ヶ丘)	・余裕教室改修 (川口)	・新築 (村主)	・余裕教室改修 (神戸)	・新築(観音寺) ・余裕教室改修 (新町、一志東)

